

れ専門家や研究者、諸団体による著作が数多く発刊されています。

そのような中で今年1月1日発行されたのが「日本の高齢者は本当にゆたかか」です。高齢者に焦点をあてて、その年金や生活の現実を自ら実態調査を行ない、さまざまな統計や国際比較などをもとに、日本の社会保障の問題と、その解決の方向について明らかにされています。

「日本の高齢者は豊かになり、負担能力を持っている」という認識のもとに諸政策を打ち出してくる政府。生活保護以下の低い年金者からも介護保険料を年金から天引きで徴収し、介護サービスを利用すると、費用の1割を自己負担という介護保険制度。現在年金受給者数は約2300万人。そのうち国民年金の受給者は49%と半数に上り、その人たちは月に3万円から5万円余の年金しかもらっていない。「この低い年金から介護保険料を徴収し、介護サービスを利用した場合は、利用料として年金の全額を没収するということになる。介護保険は年金の没収制度、回収制度と思ってよい。また、介護サービス商品とそれを販売する企業にむけて年金を回収していく制度である」との明晰な分析と批判には、私自身介護保険に対する不信が解明されてスッキリした気分でした。

諸外国と比較して日本の年金水準は低く、大半は最低生活保障の機能を果たしていないこと、日本には最低生活の標準がないため、生活の格差ができやすいこと、無職高齢者世帯の家計、年金の保険料納入期間の異例な長さ、(日本では国民年金は25年間、厚生年金は20年間納入しないと受給資格が生じないが、ドイツは5年間、イギリスは10年程度納入すれば最低額の年金が受給できる)、賃金の低さと失業問題、社会保障成立が成立した根拠などについて解明されています。日本の社会保障がいかに低水準で、最低生活に程遠いものであるかが、よくわかります。

文中に年金受給者の総数を正確に把握するために3日もかかって研究し、「老齡年金受給権者の制度別分布状況」の数値をだした、という説明があるように、データーを駆使し緻密な分析のもと、政府の「高齢者はゆたか」論が厳しく批判され、問題が浮き彫りになっています。

全国老人福祉問題研究会主催の「ゆたかなくらし民講座no2」における講演が下敷きになっているところから、筆致は話し言葉でとてもやさしく、一般的にむずかしいと受け止められている年金・社会保障問題がわかりやすいのも特徴です。読書が苦手、社会保障は難しいと敬遠される方にもわかりやすい内容です。

医療制度改悪に始まった2002年の幕明けの時宜にかなった書です。

(明文社・2002年1月刊・1600円)

(えじり ひさこ・会員)

工藤 晃著

『マルクスは信用問題について 何を論じたか』

今宮 謙二

前著『現代帝国主義研究』で今日の資本主義社会の本質と実態を綿密に分析した著者が、今回は現代資本主義の腐朽化した一面をあらわす金融問題について『資本論』にそくしながら理論的解明をこころみたのが本書である。

「まえがき」で指摘されているように、著者はマルクス信用論を学んだ最大のものとして①信用は資本主義生産様式のもとで形成、②信用制度は資本所有者の潜在的止揚を内包、③信用制度の展開は、産業資本と利子生み資本の発展に大きく寄与。の三点をあげており、本書全体のモチーフとなっている。

内容を簡単に紹介しよう。第一章「なぜ『資本論』第三部第五篇か」では、現代資本主義のもとで金融問題が大きな比重をもつ意味を解明する手がかりとしてとりあげたと指摘する。専門家の間でもこの部分は難解とみられ、さまざまな解釈があるところでもあり、著者ははじめは迷路にふみこんだ感ありとのべているが、外見は雑然としているがマルクス自身にとってはよく知られた領域でなかったかと推測している点がユニークである。大2章「主題をめぐる問題へのアプローチ」ではマルクスの上向法にそって、信用についてのいくつかの理論的準備としての命題を明らかにする。第3章「第3部第5篇の内容」では二つの流れ、①剰余価値→利潤→利子と企業者利得への分裂……、②資本一般→競争→信用、と

新刊紹介

いう二つの流れがこの第5篇で合流したと指摘し、ここでマルクスは信用制度の最重要問題を取り扱ったと指摘している。第4章「第3部第5篇から何を引き出せるか」が本書の中心になっている。著者は信用制度と産業資本のマルクスの分析から現在の多国籍企業の解明、信用制度と利子生み資本からはカジノ資本主義の本質が明白にされるとのべている。株式会社の形成と株式制度に関しては、最新の資本主義の理解へのマルクスの歴史的先見性をあげ、さらにすでに銀行はひかえめな仲介者でなくなったことも明らかにする。架空資本の分析などについては現在の投機社会の実態解明に大きな理論的武器となること、グローバリゼーションは利子生み資本の今日の形態であり、国内では金貨幣の必要性のないことなどが示され、最後には国際的な信用制度のあり方にまでも言及している。

本書は『資本論』原典と資本主義の今日の実態とを充分に結びつけながら、マルクス信用論がいまでもいかに生き生きとしているかを明らかにした貴重な著作といえよう。

(いまみや けんじ・会員・中央大学名誉教授)

(新日本出版社・2002年1月刊・2300円)

中山 徹著

『公共事業改革の基本方向』

椎名 恒

公共事業問題について旺盛な発言を続けている著者によるタイムリーな著書である。後書きで著者は「やっとな執筆に取りかかったところ、内閣が変わってしまった」ため「急遽計画を変更し、構造改革の一環として取り組まれている公共事業改革に対する批判」をテーマとしたと述べている。情勢の推移にこたえる上で殊のほか労を要したであろうことがしのばれる。

本書は、前半の3章で政府の公共事業改革の検討にあてられる。政府が重点化している都市再生(1章)、地域経済活性化策としての都市間競争(2章)、財政破綻対策として登場したPFI(3章)である。後

半は市民の批判に答える公共事業改革のありかたについて、市民から見た公共事業の問題の所在(4章)を明らかにし、次いで公共事業の総額削減と地域経済対策をどう両立させるか(5章)、公共事業の削減と市民が求める社会資本整備をどう進めるか(6章)が検討されている。

評者には、第2章の都市間競争の実態に関する分析的検討、第4章の公共事業の問題点としての公共事業費に関する整理、第6章の公共事業の開発型から改善型への改革や公共事業評価制度の改善などで得るところが少なかった。同時に全体として著者ならではの広範囲の事実にもとづく手堅いとともにわかりやすい論旨により公共事業をめぐる複雑な事態を解きほぐされている点で興味深い。

そのほか公共事業依存型となった地方経済と公共事業を巡って三つの道があるといい、その第一は破綻が明白な従来型方向、その第二に政府の公共事業改革の方向で、そのいずれにも未来はないとされる。すなわち「一方では……公共事業に依存せざるを得ないような地方経済をつくってきた政策をいつそう進めながら、他方では、命綱である公共事業費まで削減しなければならない」と説き明かし「このような改革を進めようと、間違いなく地方経済は崩壊に直面する」と論断される。こうして第三の新たな公共事業改革の展望を提示し、それは公共事業費の削減と公共事業に依存しなくてもすむような地域経済対策を同時並行で進めることだとされる。

ただ一点だけ率直な疑問を呈しておけば、主に第5章の公共事業の経済効果に関して、それが地域において「雇用政策的側面が…強かった」(P160)など数箇所指摘されている点にかかわる。確かにかつて評者も指摘したが公共事業の雇用効果は歴史的に後退してきた。だがそれは公共事業の本来的な姿ではなく、その雇用吸収機能より建設請負企業の利益を優先させ、事業効率化の名の下で例えば公共事業の失業者吸収率の設定などの制度を消滅させてきた結果であることは明らかである。だとすれば「雇用政策的側面が強かった」のではなく「雇用政策的側面が欠落ないし後退してきた」というべきでないだ